

第68回定期大会特集

# 新体制で2014~15年度スタート

各議案 全会一致で決定



定期大会スローガン

新たな豊かさと生活の  
安心・安定をめざし  
運動のさらなる前進に向け  
果敢に挑戦しよう



議長団

池田代議員(古河グループ労連、右)  
藤尾代議員(昭和労組、左)

全電線第68回定期大会が2014年8月21日(木)～22日(金)に静岡県・熱海後楽園ホテルで開催されました。

本大会では2012～2013年度政策委員会検討結果、2012～2013年度組織検討委員会検討結果、2014～2015年度運動方針(案)、全電線規約・規定改定(案)、2014年度予算(案)など各議案について活発な論議がされ全会一致で決定されました。



全電線第 68 回定期大会が、8 月 21 日～22 日に熱海後楽園ホテルにおいて代議員 75 名、傍聴者 80 名、合計 155 名の出席のなかで開催されました。各議案について活発な論議がなされ全会一致で決定されました。

冒頭、海老ヶ瀬中央執行委員長より、2013 年度の運動の取り組み経過と、2014 年度の運動を進めるにあたっての基本的な考え方について述べながら、挨拶されました(別掲)。

また、来賓として、連合 古賀会長、金属労協(JCM) 西原議長、参議院議員 石上俊雄氏が出席され、各々ご祝

辞をいただきました。

続いて、杉山大会運営委員長(フジクラ労組)より、議事日程の提案があり、確認後報告事項の審議に入りました。2013 年度経過報告、書記局ならびに各部報告、2013 年度決算ならびに会計監査報告について、全体の拍手で確認されました。

引き続き、審議事項に入り、2012～2013 年度政策委員会検討結果 2013 年度報告について坂政策委員長(古河グループ労連)より答申され、中央執行委員会見解も含

## 海老ヶ瀬中央執行委員長挨拶

全電線 第 68 回定期大会に、ご出席をいただきました代議員、ならびに傍聴者の皆さん、大変ご苦勞様です。

本定期大会につきましては、2014～2015 年度の、2 年間の運動方針を決定いただくわけですが、こうした観点に立ち、この 1 年を振り返りながら、次年度の運動について、少し考え方に触れ、挨拶に代えさせていただきますと思います。

# 果敢に挑戦していく これまでの成果を大切に

相互信頼・相互理解

加盟単組との結束

### とりまく情勢について

日本経済は政策効果などから、家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がり、また、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあり、雇用・所得環境が改善していく下で、景気回復の動きが確かなものになりつつありました。

しかし、先日内閣府が発表しました 4-6 月期の実質 GDP 速報値は、物価変動の影響を除いた季節調整値で前期比 1.7%減、年率換算で 6.8%減と 2 四半期ぶりのマイナスで、消費増税後の駆け込み需要の反動もあり、東日本大震災のあった 2011 年 1-3 月期の 6.9%減、以来の下げ幅となりました。生活実感に近い名目成長率でも 0.1%減、年率で 0.4%減の 7 四半期ぶりのマイナスとなりました。

一方、同じく内閣府発表の 2014 年度の経済動向によりますと、消費税率引き上げに伴う反動減については、消費動向に持ち直しの動きが見られ、賃金については、緩やかに増加しており、雇用と所得の増加を伴う経済の好循環が動き始めているとし、今後については、「好循環実現のための経済対策」や政労使の共通認識に基づく取り組みを通じて、動き始めた好循環がさらに拡大し、日本経済は民需主導の景気回復が進むと見込まれています。

そのことにより、2014 年度の GDP 成長率は実質で 1.2%程度、名目で 3.3%程度と見ており、物価については、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の効果や景気回復の進展等により、消費者物価(総合)が前年度比 3.2%程度、消費税率引き上げの影響を除くと 1.2%程度と見るなど、デフレ脱却に向け着実な進展が見込まれるとしております。

### 電線産業をとりまく環境について

2013 年度を部門ごとで見ますと、通信部門では、光化へのシフトが継続し減少傾向となり、電力部門では円高是正により火

力発電向け化石燃料費の負担がさらに増加し、各電力会社の設備投資抑制が続いていることで減少しました。その他内需部門をみますと、2012 年度が大きく伸びた反動減もあり低調に推移したことから、通信・電力・その他内需の 3 部門で前年度よりマイナスとなりました。

一方、プラスの部門をみますと、電気機械部門・自動車部門では、個人消費の回復と消費税の増税前の駆け込み需要が下支えたことによって増加となり、建設・電販部門では、建設投資が官公需、民需ともに大幅な増加となり、耐震工事需要、太陽光発電設備投資なども堅調に推移し、さらに、住宅投資は消費税の増税前の駆け込み需要があったことで増加しました。また、輸出部門では現地生産の進展はあるものの、円高是正を受けて輸出環境が改善したことによって、アジア市場が好調であったことから増加となりました。

それらを合わせた全体の銅電線出荷量としては、71 万 7,488 トン、前年度比 +4.4%と増加し、依然低水準ではあるものの、70 万トン台まで回復しました。

### 「労働諸条件の関係」について

これらは、日常の取り組みに加えまして、秋季交渉期間、そして「2014 年春闘」において、取り組んできたところでもあります。

特に、秋季交渉期間につきましては、従来からの項目に加え「2014 年春闘」での賃金の取り組みに向けて、年齢別職種別賃金カーブの把握とともに、標準生計費との比較などを行っていただき、早い段階から、話し合いの俎上にのせるべく取り組んだことから、その後の各労使の話し合いにおいて、一定の役割を果たせたものと考えてるところであります。

「2014 年春闘」につきましても、「賃金」については、「賃金構造維持分の確保」を図ったうえで、「賃金引き上げ」に精一杯取り組んでいただき、年間一時金についても、これまで同様、全電線の政策に沿って取り組んできたところでもあります。

その結果、「賃金」につきましては、全単組で「賃金構造維持分の確保」が図られましたし、13 年ぶりに取り組んだ「賃金引き上げ」を 13 単組で獲得し、賃金改善についても賃上げとの重複を含め、若年層の賃金水準改善や変則勤務手当の増額などの回



め全体の拍手で確認されました。また、2012～2013年度組織検討委員会検討結果 2013年度報告について市吉組織検討委員長（住友電工労組）より答申され、中央執行委員会見解も含め全体の拍手で確認されました。

次に、2014～2015年度運動方針（案）について数多くの意見・要望が出され、それぞれに中央より答弁の後、採決が行われ全会一致にて可決決定されました。全電線 規約・規定改定（案）、2013年度剰余剰金処分、2014年度予算（案）についても全会一致にて可決決定

されました。

2014～2015年度役員選出について、坂役員選考委員長（古河グループ労連）による候補者紹介の後、中島選挙管理委員長（津田労組）の進行の下、役員選挙が行われ全員満票で信任されました。続いて2014～2015年度各種専門委員会設置に関する件が確認され、退任役員挨拶、特別・功労表彰が行われました。

最後に、出席者全員によるガンパロー三唱で本定期大会が終了しました。

答を引き出したことは、世間の実態からすると、一定評価できるものと考えているところでもあります。

年間一時金につきましても、「生活安定に繋がる水準」、この視点からは、まだ十分ではないものの、産別ミニマムを16単組で確保するとともに、31単組で昨年月数以上の回答を引き出したことは、未だ難しい産業・企業実態を踏まえると、精神的に交渉を進めてきた結果として、一定の評価が得られたのではないかと考えるところであります。

なお、春闘の取り組み全般につきましても、先の中央委員会で、一定のとりまとめを行い、確認をいただいたところでありますが、いずれにしても「2014年春闘」は、企業ごとに「は行性」が強まる難しい環境の下なか、精一杯の結果として「組合員の方々からは、一定の理解が得られた」と、受け止めているところであります。

もちろん、そこには、各単組の懸命な努力、そして協力があったこそ、と考えておりますし、着実に運動の前進が図られたことに対しましても、改めて感謝を申し上げる次第であります。

## 「2014～2015年度の運動方針」について

次年度の運動方針につきましても、「全電線 中期基本政策・2010年代運動の指針と方向」を基本に、「新たな豊さと生活の安心・安定をめざし、運動のさらなる前進に向け果敢に挑戦しよう」をスローガンに、4つの運動項目を柱とした2年間の運動方針を策定してまいりました。

### 1点目：「経営・雇用対策」について

このところの雇用動向をみますと、全体としては改善しているものの、電線業界は国内需要の関係もあり、世間と比べて低い状況のなかで、今後につきましても、労働者保護ルールの改正如何によっては、正社員も厳しい雇用環境になっていくものとも考えられます。

また、電線業界につきましても、大手を中心に、「既存分野の事業構造改革」、「新成長分野や新興諸国を中心とした積極投資」など、「選択と集中」が引き続き行われており、海外展開等におきましても、価格競争力の強化、さらには、多様化するニーズへの迅速な対応も、求められてくるものと考えて

おります。

全電線といたしましても、電線経連等への具体的な要請と、情報交換の実施など、引き続き「経営・雇用対策」を強化すると共に、各単組の実態把握と併せ、支援・指導の強化などの対応を図っていきたくと考えております。

### 2点目：「労働条件」の取り組みについて

「新たな豊かさ」、そして、「生活の安心・安定」をめざす運動として、「賃金・一時金」を中心に、基本的には春闘において、連合・JCMの方針や、世間動向等を踏まえながら、「産別統一闘争」との位置づけで取り組むものであります。

特に、「賃金」の取り組みにつきましても、昨春闘での「賃金引き上げ」の取り組み経過や出された課題等を踏まえながら、今後の物価動向等も含めた経済指標、世間動向や企業動向、さらには組合員の生活実態など、これらを十分分析するなかで、要求の構築に向けて、各単組との意見交換を十分図りながら、論議・検討を行っていきたくと考えるところであります。

また、年間一時金につきましても、全体を見たときの「一時金水準の実態」、さらには、世間水準との比較においては、未だ低位な実態にあることを認識し、常に、組合員生活の「安心・安定」に立脚した水準確保に向けて、引き続き努力をしてまいります。

その他、各労働諸条件の改善につきましても、日常の労使協議や秋季交渉期間を有効に活用しながら、「ワーク・ライフ・バランス」の取り組みとして、総実労働時間が世間と比較して長いことを含め、労働時間短縮や働き方の見直しなど、具体的な方針に沿って推進していくものであります。

それには、各単組との連携を図りながら、雇用の安定を大前提に、「生活の安心・安定」をめざし、運動を推進していく考え方であります。

### 3点目：「退職金」について

2014年度の政策委員会において、退職金について論議・検討していきます。

内容については、退職金の位置づけから、今後の考え方、さらには春闘での取り組み方まで、幅広く話していきたいと考えており、それとともに新銘柄での各単組の水準についても把握を行い、全体が前進できるよう

取り組んでいきたいと考えております。

### 4点目：「組織拡大」について

全電線における組織人員の減少と、それに伴う財政問題への対応など、現在、大きな課題となっており、運動の低下を招かないためにも、今後の全電線組織のあり方について「組織検討委員会」を設置し、論議・検討してまいりました。

検討結果については、この後、提案させていただきますが、そのなかでも、組織を維持・発展させるため、組織基盤強化を図るうえで組織拡大活動は必要不可欠であり、構成組織人員の減少に伴う諸課題の早期解決を図っていくためには、より実効性の高い組織拡大活動が求められております。

具体的には、組織拡大の手引きをはじめとするツールの充実、組織拡大実績の蓄積とそのデータベース化、グループ企業・関連企業系列からのアクセスなど、「組織拡大推進センター」の機能面の強化が必要であると答申されております。

そのことを受け、今後も「組織拡大推進センター」を基軸とした活動を行ってまいります。さらに強化を図るなかで、2013年度に調査しました「各単組関連企業調査」をもとに、新たな視点での取り組み、すなわち電線製造に拘らず関連産業として企業グループを対象とし、組織拡大を図っていくと考えております。それには、皆様のご協力も必要ですので、よろしくお願いたします。

全電線は、以上のような取り組みを通じ、これまでに培ってきました「相互信頼・相互理解」、そして「加盟単組との結束」を大切にしながら、全電線に集う単組・組合員にとって、より求心力のある産別組織をめざし、運動のさらなる前進に向け果敢に挑戦をしていきたいと考えております。本大会では限られた時間となりますが、代議員皆さんの真摯で、活発な議論をいただくなかで、立派な運動方針としてご確認いただくことをお願いし、さらに、今期をもって退任される各役員の皆様には、これまでの全電線に対しまし、ご支援・ご協力に、深く感謝を申し上げますと共に、今後益々のご活躍を心から祈念し「第68回 定期大会」開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

組織検討委員会について



西川代議員  
(住友電工労組)

長期的且つ幅広い観点が必要

「全電線組織のあり方」については、組織の持続的発展に向けて、長期的且つ幅広い観点から、慎重に検討を進め、産別としてのあるべき方向を十分に論議していく必要があると考えています。全電線の中央役員体制は、2016年度より7名体制で組織運営していかざるを得ず、各単組・地協が従来以上にそれぞれの責任において、主体性を持って活動に取り組み、積極的に全電線運動に協力していく

必要があり、住友電工労組としても、従来以上に主体性を持って活動に取り組み、さらなる運動の前進に向け、精一杯努力を行ってまいりたいと考えています。

また、中期的な組織運営については、組織人員の減少などによる財政面をはじめとした課題がありますが、産業・企業をとりまく環境が大きく変化するなかで、産別・単組がその変化に的確且つスピーディーに対応し、実態に即して十分な機能を果たしていくために組織の基盤を強化していくことは極めて重要なことであり、「中期基本政策」に基づき、長期的且つ幅広い観点から、産別組織の強化・発展に向けた取り組みを進めていく必要があると考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

情勢意見



中野代議員  
(住友電工労組)

とりまく環境は厳しいと予想される

定下の日本経済については、個人消費は一部に弱さが残るものの持ち直しの動きがみられ、企業収益も改善しているなど、景気の緩やかな回復基調が続いており、消費増税に伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつあるとの見方がなされています。

今後については、当面、消費増税に伴う駆け込み需要の反動による影響が残るものの、政府による経済政策の効果などにより、景気は緩やかに回復していくと見られていますが、海外経済の下振れなど、景気を下押しするリスクが存在することに加え、財政構造改革、少子高齢化社会への対応など、依然多くの課題を抱えており、今後の動向に注目していかなければならないと考えているところです。

次に、電線業界については、日本電線工業会による2014年度電線需要見通しでは、銅電線出荷量が前年度を下回り、低水準が継続する極めて厳しい状況にあります。

光製品について、2013年度の輸出を含めた光製品の出荷量は、前年度比で▲10%の減少となり、2014年度の国内光ケーブル需要について

も、一般民需部門は増加するものの、公共関連部門や大部分を占める公衆通信部門で減少すると予測されるなど、光部品関連と共に海外メーカーも含めた価格競争の一層の激化が予想され、さらなるコストダウンが求められている厳しい状況にあります。

続いて、銅建値については、2013年の年初は中国経済の減速懸念や米国の金融緩和の縮小見通しなどによりトンあたり70万円台前半で推移したものの、年央からは米国経済、中国経済が比較的堅調に推移するなかトンあたり80万円台となりました。

2014年に入り、中国の景気対策への期待感からやや持ち直した一方、ウクライナ情勢の緊迫化などの悪材料もあり、直近ではトンあたり76万円となっております。

今後については、ウクライナや中東などの地政学的リスクはあるものの、中国、米国の景気回復傾向が暫く継続すると見込まれ、銅価格も堅調に推移するものと予想されています。

このように、電線産業の企業業績は全体として改善傾向にあるものの、引き続き収益構造の課題克服に向けたさらなる構造改革の推進が求められていることに加え、グローバル競争が一層激化していることなど、とりまく環境は極めて厳しいものと予想されるなか、本年度の我々の取り組みには、相当の困難さを伴うものと考えています。

運動方針意見



西川代議員  
(住友電工労組)

総合的生活安定に向け  
精一杯努力していく

雇用の維持・確保についてですが、今後とも「最優先すべき最大の課題」と位置付け、労使協議の

充実を図りながら継続的に日常的なかで、取り組みを進めていくことは、これまでの経過や、産業・企業をとりまく厳しい諸情勢などからも、極めて重要であると考えており、住友電工労組といたしましても、従来からの基調を踏まえ、事前協議の充実・強化など、労使協議のさらなる充実を図るべく努力を続けていきたいと考えています。

賃金の取り組みについては、これまでの個別賃金闘争も含め、電線中央ならびに各単組が一体となり、努力を積み重ねてきた結果、一定の前進が図られてきたものと考えています。

今後も、総合的な生活の安定に向けて、当労組としても、精一杯努力していきたいと考えておりますが、これまでの経過や春闘総括等も踏まえ、各単組の主体性のもと、通年の取り組みとして、賃金構造維持を含む賃金制度の整備・点検に努めていくことが中心になるものと考えています。

また、賃金引き上げをはじめとする賃金改善など春闘における具体的な取り組みに関しては、全電線としても、春闘総括や中期基本政策を踏まえ、JC共闘を重視しながらも、主体性をもった取り組みを構築する必要があるものと考えています。具体的には、前段での諸会議において決定されるものではありませんが、当労組としても、できる限りの努力をする所存でございますので、電線中央の適切なお指導をよろしくお願ひいたします。



茶木代議員  
(フジクラ労組)

雇用の維持・確保は日常からの取り組みを継続する

1点目は、新たな豊かさや生活の安心・安定をめざす運動のなかの雇用の維持・確保についてです。労働運動の基本であり、ゆとり・豊かさの実現を図るための出発点でもあり、これまでの「全電線中期基本政策」や「改訂 経営・雇用対策指針」に沿った取り組みを進めており、今後も同様に経営対策の強化や労使協議の充実を図りながら、継続的に日常的なかで取り組んでいくとすることは理解いたします。

雇用の維持・確保については、「労使で最優先すべき最大の課題」であるとの確認を毎年行ってきていますが、当社においても、15中期経営計画達成に向けた目処付けの年として、収益性の向上を優先課題としたさらなる事業構造改革が進められることも予想されます。当労組としても、日常からの取り組みを継続的にまいりますが、全電線におかれましても適宜適切

一時金については、各単組の精一杯の努力により、難しい状況下ではありましたが、一定の前進が図られたものと考えており、今後についても、中期基本政策を踏まえ、一時金は生活の維持・向上を図るための年間賃金の一部であるという基本的な考え方を堅持すると共に、年間での重要性を認識するなかで、当労組としても、精一杯努力していきたいと考えています。

また、より一時金に業績を反映する傾向が強まるという世間動向を一定認めつつ、生活を守るという観点からのミニマム基準の重要性も認識するなかで、取り組み方式も含め、各単組が主体性をもって取り組んでいく必要があるものと考えていますので、従来にも増した電線中央のきめ細かなご指導もお願いする次第です。

退職金については、「勤続42年、60歳」を基本とし、取り組みを進めるとしながらも、従来からの「中卒、勤続35年、60歳」についても、各単組の実態に即して取り組んでいくとの考え方は、「中期基本政策」や、これまでの到達闘争の経緯も踏まえたものであり、また、新銘柄での水準なども含め組織論議を進めるという考え方は実在者や世間実態の観点からも理解できることではあります。要求水準については、退職後の生活保障や世間動向、さらには60歳以降の雇用との関係も含め慎重に論議・検討を行っていく必要があると考えていますので、電線中央の適切なお指導をお願いいたします。

な指導をお願いしたいと思ひます。

2点目は、賃金の取り組みについてです。「全電線中期基本政策」に基づき、賃金構造維持分確保の必要性をはじめ、「2014年春闘総括」において出された「実質生活の維持・向上、賃金の社会性・横断性、同一価値労働・同一賃金の考え方、成長成果の適正な配分、協力・努力の還元などを踏まえて取り組むことが重要である」との考え方は理解いたします。

2015年春季闘争に向けて、国内外の情勢、産業・企業動向に加え、物価の上昇や、社会保険料といった組合員の生活実態に関する諸情勢については、単組としても引き続き、把握・分析を行ってまいります。これらを踏まえて賃金のあるべき姿の実現に向け、産業別統一闘争をより一層強化し、相乗効果を得るためにも、上部団体をはじめとする春闘全体の取り組み動向については、早い段階からの情報提供や適切な指導を切にお願いしたいと思ひます。

3点目は、退職金についてです。「全電線中期基本政策」および「2014年春季闘争総括」を踏まえるなかで、安定した老後生活保障の確保を最重点とする「社会保障の補完的給付」との位置づけの

と、到達闘争として取り組んでいくことは理解いたします。

新銘柄による取り組みに向けては、世間の取り組み状況や組織内の水準やモデルの確認を進めることは理解しますが、政策委員会において、公的年金をはじめ企業年金制度

の動向、60歳以降の雇用や生活実態などの中高齢層対策とあわせ、生活保障の確保を最重点とする「社会保障の補完的給付」との位置づけとして、あるべき姿について期間をかけてご検討いただき、進めていくことをお願いいたします。

## 総括



勝部代議員  
(三菱労組)

### 労働条件の維持向上に 精一杯努力していく

当社は、長期間に亘る事業構造改革施策の結果、各事業部門において労働生産性向上により、収益力は改善しつつあります。前期の企業業績は、大規模クレームや課徴金などによる損失、加えて大雪被害による操業低下の影響などもあり、かろうじて黒字を確保したものの大きく減益となりました。引き続き毀損する資本の回復をめざし、財務体質改善が急務とされており、継続して事業構造改革が進められる状況にあります。今後も、そのような意味からの厳しさは続くものとみています。

また、弊組の組織人員は、8年前と比較して4割減少しています。今後についても、企業実態や事業規模からみても組合員は減少傾向にあると予測され、これまで講じてきた効率化や削減策に留まらず、組織形態そのものの見直しが必要と考えています。具体的には、三菱電線工業資本関係会社労組とのグループ組織化をはじめ、全電線への加盟形態や中執派遣体制も含め、組織の規模に見合った形態へと転換を図ることが、安定的な組織運営を行うために、必要な要素のひとつであると考えています。

吉田代議員  
(昭和労組)



### 世間・産業動向等の情報提供と 指導をお願いする

とりまき情勢については、いくつかの代議員より発言があり、単組としても中央の分析と同様の認識をしていますので割愛をいたしますが、グローバル化の進展、国内外における環境変化の激しい情勢下、これまで以上の情勢分析が重要になってくると思いますので、単組への的確な情報提供をお願いをして、当社の状況や単組事情を交えながら、意見を述べさせていただきます。

まず、当社の状況については、2013年度通期連結決算は、

次に労使関係であります。三菱電線工業は2010年上場を廃止し、三菱マテリアル社資本の100%子会社となりました。企業文化の違いから労使関係において日々の折衝をはじめ従来の労使慣行は通用するものではなく交渉の進め方や要求の考え方に多大な影響を及ぼす結果となっています。そのようななかにおいても全電線の政策に基づく各取り組みにおいては、政策的見地の下支えとなる水準や銘柄を明確に示したものがあり、加盟単組が労働条件を統一的に取り組み運動の前進が図られ全体の底上げになりそのことに私たちも享受してまいりました。

こうした全電線の政策や運動方針に基づく統一的な取り組みが、産業構造や資本関係の変化が激しい昨今において、加盟単組の取り組みに力強い糧となっていると感じています。

今後においても全電線の産業別労働運動において、単組の取り組みに対し下支えとなる水準や銘柄を示す重要性を意識した上で、全電線の政策や運動をより効果的に機能させ、加盟単組の運動や組合員生活の支えとなるよう運動を一層強化して欲しいと考えます。

最後になりますが、労働条件の維持・向上と産別運動の強化・発展のため微力な単組ではあるものの精一杯努力していくことを申し上げ、重ねて全電線の適切な指導をお願いし方針に賛成の意見とさせていただきます。

期初からの黒字化は至上命題のなかで、生き残りをかけた施策として、事業統廃合を含めた事業再編、さらには人員合理化施策（早期退職優遇制度）を実施するなかで、何とか増収黒字化と、改善した形となった訳ですが、収益環境は国内電線ケーブルの需要低迷、熾烈な価格競争、円安を背景とした銅・原材料価格の高騰、海外事業の立ち上げの遅れなどから大変厳しいものがありました。

足下の状況についても、中期経営計画のもとで利益創出に取り組んでおりますが、建設・電販向けが堅調に推移しているものの、電力会社の設備投資抑制や光ケーブルの国内需要の低迷、銅・原材料価格の高騰に加え、これまで利益に貢献してきた免震の受注が落ち込み、8月7日発表の第1四半期の決算内容は昨年とは一転し、減

収赤字と厳しいものとなり、今後の見通しを見ても、これまで立ち上げの遅れを取っている海外事業での若干の明るい話は聞きますが、それぞれの事業で確実に利益を出せる体質への転換には成し得ておらず、決算発表同日に上期連結業績を下方修正したように、市場環境の厳しさが続くなか、まだまだ予断を許せない状況にあるのが現実です。

このような状況下で、この1年間運動を進めて行く訳ですが、何点かの意見・要望を申し上げたいと思います。

1点目は、「雇用の維持・確保」についてです。現状、雇用に対する問題が起きている訳ではありませんが、先ほど申しのように、足下の企業実態が厳しい収益環境が継続するなかでは、前年度、実施した人員合理化施策が繰り返行われないよう、雇用の維持・確保は最優先の課題として経営側にも改めて認識をさせ、経営実態についても労使で共通認識にたてるよう、日常から労使協議体制の充実を重要視するなかで、従来以上の経営チェックの強化に努めてまいりたいと考えておりますが、来年、政府の新たな制度として、働いた時間ではなく、仕事の成果で評価するといった動きもあります。内容によっては、企業にとって有利なものとなり、労働者にとっては、賃金の低下や労働条件の低下、雇用が危ぶまれることにも繋がりがかねますので、単組としても動向には十分注意を図っていきたく考えています。電線中央におかれましては、他産別との接点も多いことから、いろいろと情報を得る機会もあるかと思われしますので、世間動向・電線産業全体の動向等々、早い段階での情報提供と適切な指導をお願いしたいと思います。

2点目に、春闘の取り組みについてであります。2014年春闘は、世間では5年ぶりのペア要求というなかで、当労組においては、当社の状況が依然として厳しいなかで、産別方針に沿った賃金改善を求めるには難しさがあることから、過去からの賃金に対する懸案を是

正する取り組みとして、賃金の回復をめざし、過去未実施であった定期昇給分を要求項目と掲げ、取り組んできたところではありますが、残念ながら実施までには至らず、継続協議となり、大変申し訳ないと思っております。

2015年春闘においては、賃金改善を求める動きが見られます。産別として今後、具体的な春闘の取り組みについての論議・検討が行われると考えてますが、単組としては、今後、厳しい企業実態にありますが、抱えている問題をクリアするべく努力と、経営側は一律的な賃金改善は強い拒否反応を示していますので、経営側への理解と認識に引き続き努力をしてまいりたいと考えています。賃金改善・要求根拠の考え方が大変重要になってくると考えていますので、そうした観点での論議あるいはご指導をお願いいたします。

3点目に「退職金」についてですが、今後、新銘柄で取り組むことについては理解するところではありますが、方針にあるように各企業での退職金制度が異なっている現状を踏まえると、経営に対する理解もそうですが、仮に水準を定めるとしても、設定の根拠なり何らかの裏づけが必要になると考えます。政策委員会では具体的な論議・検討を行うことになっていきますが、取り組むにあたっては、混乱がでないよう、世間が取り組んでいる状況等の情報提供、あるいは適正な指導をお願いしたいと考えています。

4点目に、先ほど確認されました、今後の全電線組織のあり方について、組織検討委員会において方向性を見出した訳ですが、運営するにあたり、財政面、それと中央内部の細かな部分での課題も山積していると思われま。そういう部分は委員会では見えない部分でもありますので、克服に向けては中央内部での論議・再検証が重要になってくるものと考えます。大変難しく簡単にいかないことは察しますが、全電線運動の前進のためにも、よろしくお願いたします。



真弓代議員  
(フジクラ労組)

### 大手単組の一員として 春闘に取り組んでいく

世界・日本の政治・経済や電線産業をとりまく諸情勢については、不安要素はあるものの緩やかな回復が見込まれる世界経済など全電線の分析とほぼ同様の認識にありますが、当社状況や単組事情を交えながら数点の発言をさせていただきます。

まず、当社の状況ですが2013年度当社グループの決算は、為替の影響、エレクトロニクスの回復および自動車電装の増収により、前年度比増収増益となったものの、当期純利益は、事業構造改革に係る費用を計上したこと等により、微増にとどまりました。

今後の業績予想については、売上高ではエネルギー・情報通信と自動車電装の増収、FPCを中心としたエレクトロニクスの回復等により増収が見込まれ、利益面でも売り上げの増加に加え、事業構造改革の効果等により増益が見込まれていますが、当社の15中

期目標達成に向けた「目処づけの年」としており、国内インフラ事業とエレクトロニクス事業が課題とされております。

こうしたなか、雇用の維持・確保については、2014年春闘前段の場において「労使関係において最優先すべき最大の課題であるとの認識に変わりはない」との確認をしていますが、構造改革の直中にあるとの認識であることから、今後も経営対策強化と協議の充実に向け、日常からの取り組みを継続していきたいと考えています。全電線中央におかれましても、産業政策の電線産業全体の動向に注視され、早い段階での情報収集と適切な指導を引き続きお願いいたします。

次に賃金については、2014年春闘における賃金引き上げの取り組みにおいて、フジクラ労組としても今後の取り組みに繋がる労使による協議ができたものと総括をしており、「2014年春季闘争総括」において出された課題を整理し、連合・JCM方針をはじめとした春闘全体の動向を踏まえるなかで、産別としての主体性を堅持しつつ取り組むことは理解いたします。また、賃金制度の整備・点検についても公平で透明性の高い処遇制度実現に向けて、これまでの人事処遇制度再構築における検証も含め、引き続き通年で労使協議をしていきたいと考えています。

年間一時金については、2014年春闘において、業績が回復傾向

も構造改革道半ばにあるという経営環境のなか、成果の還元と協力努力に報いる水準として理解が得られるものを確保できたと考えています。今後も、大手単組の一員として「産別ミニマム基準」の重要性や「一時金は年間賃金の一部である」との考え方を堅持するなかで「組合員生活の安心・安定」に向け取り組んで参りたいと考えています。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けての総実労働時間短縮については、当社の時間外労働時間や有給休暇取得の実績は産別水準からみても成績が悪く、労働時間の適正化に向けようやく一歩踏み出したところですが、引き続きグループ全体の課題として改善に向けた協議や運動を進めてまいりたいと考えていますので電線中央の指導を重ねてお願いしたいと思います。

一方、全電線組織の強化・発展を図る観点から設置が確認されている「組織委員会」については、「規約・規定」「財政、組織の全般に関わる課題について幅広く議論・検討をいただきますが、2万人の代表として条件の異なる各単組から派遣された中央役員の「やりがい」「働きがい」なくして、組織の強化・発展も望めないことから、「財政」のみならずバランスも考慮しつつ、守るべき基本と変革すべき運動をしっかりとすみ分けし、建設的な議論がなされることを切望いたします。

していた旧古河スカイが、昨年10月から持分法適用会社となり連結対象から外れたことや、2月に発生した一部事業所の大被害による操業停止の影響があったことなどにより、前年同期比 減収減益となりました。

今後については、昨年からの複数の事業において、製造拠点の集約や事業縮小など、大規模な人員再配置を伴う事業構造改革が行われておりますが、それもまだ道半ばであることや、雪害に伴う再建に莫大な投資が必要であることなどから、今年度予算の達成に向けては予断を許さない状況にあります。いずれにしても、今後も国内市場の縮小や、グローバル競争の激化など、とりまく環境が目まぐるしく変化していくなか、その時々に応じた経営諸施策が行われるものと考えていますので、当労連としては雇用の維持確保を最優先かつ最大の課題と認識するなかで取り組みを進めていきたいと考えています。

2014年春闘をとりまく情勢については、ご承知のとおり、金融緩和を背景とする円高是正や各種政策効果により景気回復基調にあるなか、デフレ脱却とともに消費拡大により経済の好循環を実現するために、政労使で賃金の底上げが推進されるなど、経済の再生に向けて節目の春闘となりました。

2015年春闘に目を向けると、消費税増税により確実に過年度物価が上昇することが予想され、賃金の取り組みの主旨・背景からすると、来春闘も賃金引き上げの取り組みをすることになるかと思えますし、組合員の希求・期待も高まるものと見ています。

しかし、産業別に回復スピードの差が大きく、また同一産業内でも事業構成により業績のバラツキが大きことからすれば、来春闘も大変難しい春闘になることが予想されます。したがって、全電線においては、こうした状況も踏まえながら、世間や上部団体の動向を早めに把握していただくなかで、先導性を十分発揮し全体がしっかりと議論しながら意思統一して取り組めるよう、ご指導の程よろしくお願いいたします。

最後に、古河グループ労連の組

織体制についてご報告させていただきたいと思えます。昨年の大会の場において、企業アライアンスとの関係により、当労連としての組織のあり方を検討しなければならぬ状況であることをお伝えさせていただき、新たな組織体制を見据え組織論議を行っているところです。

具体的には、現在、古河グループ労連の組織体制の下、古河電工労組、旧古河スカイ労組が活動を共にしておりますが、昨年UACJが発足して以降、現在UACJのなかに2労組が存在していることから、1企業1労組に向け準備を進めています。また、それに伴い、1年後の2015年9月に旧古河スカイ労組が古河グループ労連から抜けることになるため、引き続き、古河グループ労連の解散に向け組織論議を行っていく予定です。



市古代議員  
(住友電工労組)

### 主体性を持った取り組みを構築すべき

とりまく情勢については、先ほど私どもの代議員から申し上げた通りですが、不透明な為替や銅価の先行きに加え、グローバル競争激化に伴う製品価格の低下や海外生産シフトなど、我々電線産業の置かれた状況を冷静且つ客観的に判断した場合、向こう一年の私どもの取り組みは、引き続き厳しく、そして難しいものがあると考えざるを得ないところであります。

このようななか、単組のことを申し上げれば、2013年度連結決算では、前期対比で増収増益となったものの、当社グループをとりまく事業環境については、引き続き国内外経済に多くの懸念材料があるなか、各部門において受注獲得競争がますます激化しているなど、依然厳しい状況にあり、生き残りをかけ、関連会社の再編や他社との提携など事業構造改革を推し進めているなかで、「最優先すべき最大の課題」との位置付けのもと、継続的な雇用の安定に向けた精一杯の取り組みを続けているところです。

一方で、とりまく環境の変化や、組合員のライフスタイル・労働観の多様化に対応すると共に、長期安定雇用を基本に「人」を活かし大切にすることを重視するなかで、より透明性・公平性・納得性を確保しながら、やりがい、働きがい追求していくためには、労働組合としての立場をしっかりと堅持しつつ、賃金・処遇制度をはじめとする人事諸制度全般について、地に足のついた継続的な整備・点検の取り組みが、今後ともますます重要な課題になってくるものと考えていますし、労使でさ

らなる制度の充実に向け、通年の活動のなかで協議をしていくことが、必要であると考えています。

このような状況は、私どもに限った話ではなく、昨今では、それぞれの企業において労使が主体的に解決を図っていかなければならない問題も多くなってきているのではないかと考えているところです。

そのためにも、各単組において労使協議体制のさらなる充実を図るとともに、自力・自決体制の強化を図っていく必要があり、その上で、電線中央はもとより、単組間の情報交換と連携を深め、相乗効果により全体での前進に努めていく必要があるものと考えております。

また、時代が大きな転換期にあるなかで、労働運動をとりまく環境も大きく変化してきているものと考えますが、今後とも「中期基本政策」に基づき、個々の課題の克服、目標の達成に向け、いかに克服、いかに実践していくかが、ますます重要となってきているものと考えておりますし、住友電工労組としても、さらなる運動の前進に向け、精一杯の努力を行ってまいりたい、と考えています。

以上、種々申し上げましたが、我々の取り組みは、年々難しさを増している状況にあり、とりまく情勢を踏まえると、引き続き厳しく、難しい状況にあることを認識しておく必要があると考えますが、このように厳しく、且つ、先行きの見通しが極めて難しい時代にこそ、諸先輩の努力で培ってきた、全電線の良き伝統、この貴重な財産を堅持しつつ、新たな豊かさや生活の安心・安定をめざし、希望のもてる社会の実現に向け、その時点、時点において、冷静・的確な情勢分析と、全電線としての主体性を持った取り組みを構築すべく、全単組で十分な組織論議を行っていくことが何よりも大切であると考えているところです。

### 小川代議員

(古河グループ労連)



### 雇用の維持・確保が最優先 且つ最大の課題

とりまく情勢については、全電線の細部にわたる分析内容と、その捉え方について、大綱的には当労連としましても同様の認識をしているところです。

直近の経済動向について若干補足させていただきますと、先日公表されました4-6月期の国内実質GDP成長率は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により、年率換算で6.8%減となり、1997年の増税時を超える大幅なマイナス成長となりました。

また、上場企業の4-6月期の経常利益は、電機や自動車などの製造業が牽引した結果、前年同期比プラス2%となったものの、産業別の業績のバラツキが顕著になっており、電線関連産業をとりまく情勢については、これまで以上に注視をしていく必要があると考えています。

そのようななか、当社の2014年度第1四半期の連結決算は、情報通信部門の海外子会社が好調だったものの、軽金属部門を構成



出された意見を十分受け止め、取り組んでいきます

2014～2015年度の運動方針（案）について、数多くのご意見をいただきありがとうございました。基本的には、中央提起の運動方針（案）に、補強をいただいたものと、受け止めているところでございます。これら、運動方針（案）のポイントなり、出されたご意見に対しまして、現時点での、本部としての考え方を申し上げ、総括答弁とさせていただきます。

### ●情勢について

「情勢」については、ご提案のなかで、直近の情勢をご報告いたしましたし、皆様からも、基本的には、中央の分析に対し、補強をいただいたものと、受け止めています。

#### ◎とりまく情勢について

緩やかな回復基調にあると見られますが、中東情勢を始め、懸念材料もあるなかで、本部としても的確な情勢分析と加盟単組への情報提供などを行うなかで、具体的運動を推進していきたいと考えております。

#### ◎電線産業の動向について

上場各社の2014年度第1四半期の決算状況をみますと利益面では、大綱的に黒字となっており、改善傾向にあると思われませんが、グローバル経済のなかでは、懸念材料もあることから注視していかなければ、ならないと考えています。

電線産業は、一昨年、昨年と回復基調にはあるものの、ピーク時からすれば低位であり、本日代議員の方から、企業動向を伺ったうえで、いまだ十分に回復したとはいえない状況であることから、今後も引き続き、調査・分析に注力していきたいと考えますし、各単組におかれましても、業界動向・企業動向など、これまで以上の分析をお願いするところであります。

### ●運動方針の具体化

#### ◎「新たな豊さと生活の安心・安定をめぐす運動」について

主に次年度闘争に関連し、ご意見をいただきました。出された意見については、本部としても十分受け止めながら統一闘争の前進に向け取り組んでいきたいと考えていますが、ここでは現時点での考え方を申し述べたいと思います。

#### ◎雇用の維持・確保について

足下の実態としては、雇用環境は、緩やかな景気回復を反映して、改善傾向にありますが、電線業界においては、引き続き、事業の再編をはじめ事業構造改革等が実施されていることなどから、2014年春闘でも、雇用の維持確保について、労使で再確認をまいりました。全電線としても、次年度も引き続き、雇用の維持確保を基本に、定例労使懇談会や産別労使会議等経営への働きかけや、情報提供をまいります。

日常からの経営対策と各労使での、十分な話し合いをお願いする次第であります。

また、全電線中央としても、当該単組と、よく連携をとりながら、対応していきたいと考えます。よろしくお祈りいたします。

#### ◎賃金について

2014年春闘においては、賃金制度の実施により、要求していない単組も含め、

全単組で、賃金構造維持分の確保を図ることができました。

賃金の取り組みについては、労使の合意に基づく賃金・処遇制度の根幹であることなど、その重要性を認識していく必要があり、春闘総括における、課題を整理するとともに、連合・金属労協を含めた、他産別の動向や、世間動向も勘案するなかで、対応をまいりたいと考えています。

具体的には、産別としての、主体性を堅持しながら、経済環境、企業動向などの、諸情勢を的確に分析し、ご意見をいただきました。要求内容について、どのように要求していくのかも含め、全体で議論・検討を行ってまいりたいと考えています。

#### ◎一時金について

2014年春闘では、電線各社の業績が改善基調と好転するなか、昨年との月数比較では、半数以上の単組で昨年月数を上回る結果となりました。

世間水準との実態や、生活安定に繋がる水準という視点からも、さらに取り組みの強化をしていく必要があります。

特に、生活保障部分として、産別ミニマム基準「4ヵ月」の重要性と年間での確保を十分認識し、精力的に取り組んでいく考え方で、各単組においては、日常における経営状況のチェックを含めた再度対応をお願いする次第であります。

#### ◎退職金について

中期基本政策に沿って取り組みを進めていきます。

具体的取り組みについては、これまでの到達方式を基本に、その補完の考え方を踏襲するとともに「退職金」をとりまく環境が大きく変化していることから、総合的な検討も必要と考えています。

経連から混乱をまねかめようとのことからも、新銘柄での交渉モデルおよび水準調査へのご協力をお願いする次第です。

#### ◎ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みについて

特に、労働時間短縮に向けては、所定外労働時間の短縮や連続休暇、年次有給休暇の取得促進など、「中期時短方針」に沿って従来以上に取り組みを強化するとともに、年次有給休暇の取得促進については、労使で考えが一致しているものの未だ低位にあることから、さらなる取得向上に向けた具体的な施策が実施されるよう経営側に訴えてまいりたいと考えます。

各単組におかれましても、時間外労働時間の管理・徹底や、長時間労働は正についても実効性のある取り組みに向け、労使委員会等をはじめとする労使協議のさらなる充実を、お願いする次第であります。

いずれにしても、春闘については、世間の賃上げの継続性を含め、希求も大きく、取り組みも重要であることから、世間動向を把握するなかで個々では難しいものについても全電線として全体がまとまって取り組めるよう、早めの議論を行ってまいりたいと考えますので、各単組の

引き続きのご協力をお願いいたします。

#### ◎産業対策・経営対策活動について

組合員の雇用の安定と労働条件の維持・向上を図る観点から、積極的に取り組みを進め、特に、経営雇用対策については、「改訂 経営雇用対策指針」に基づき、安心して働けるよう、取り組み強化を図ってまいります。さらに踏み込んだ事業構造改革が、予想されることから引き続き最優先の課題と認識し、対応していきたいと考えます。

#### ◎「政策委員会」について

新銘柄での水準なども含め「退職金」について諮問し、公的年金の動向をはじめ、厚生年金基金の解散や確定拠出年金の導入など、退職金をとりまく環境の多様性を認識するなかで、世間動向等を注視しつつ諸課題について整理検討をするべく、幅広く議論・検討していきたいと考えます。

#### ◎産別別組織強化の

##### 「組織委員会」について

来期新たに設置し、「規約・規定」「財政」「2016年度中央組織体制に向けた運営のフォロー」など、全電線組織の全般に関わる課題について幅広く議論・検討し、全電線の維持および組織強化に繋げてまいりたいと考えます。

#### ◎「70周年記念行事 検討委員会」および「70周年史 編集委員会」について

全電線 組織結成 70周年の節目として、さらには時代に相応しい内容となるよう、議論・検討および編集をまいりたいと考えています。

#### ◎組織拡大に向けて

「グループ企業調査結果」などを基に、未加盟組織へのオルグ活動、関連グループ労組との懇談会等を活用し、組織拡大の取り組みを強化していくなかで、組織の維持・拡大に取り組んでまいりたいと考えます。

#### ◎希望もてる、社会をつくる運動の

##### 「政治への取り組み」について

来年4月に予定されている「第18回統一地方選挙」に向けては、これまでの経過を踏まえ、投票棄権防止活動を含め取り組んでまいりたいと考えますので、ご協力をお願いしたいと考えます。

#### ◎その他の取り組みについて

先程、提案させていただきました2014～2015年度運動方針（案）に沿って進めてまいりたいと考えますのでよろしくお祈りいたします。

以上、大変雑駁な答弁となりましたが、皆様から出されましたご意見については、中央として早急に整理をしながら、運動を進めてまいりたいと考えます。そして、この運動方針（案）については、全会一致での確認・決定をお願いいたしまして、総括答弁といたします。

# 2014~2015年度 全電線中央役員紹介

## 中央執行委員長



海老ヶ瀬 豊  
(古河グループ労連出身)

## 中央書記長



岩本 潮  
(フジクラ労組出身)

## 中央副書記長



佐藤 裕二  
(住友電工労組出身)



阿曾 正之  
(三菱労組出身)

## 中央執行委員



石井 直樹  
(昭和労組出身)



戸丸 晴樹  
(沖労組出身)



柏原 博  
(古河電工産業電線労組出身)



志波 正隆  
(住友電工ウインテック労組出身)

## 会計監事



勝亦 芳充  
(住電装ブラテック労組出身)



久富 誠二  
(大電労組出身)

ご支援・ご協力  
よろしくお願いたします

## 特別・功労表彰

これまでの組合活動への  
功労を称え深く敬意を表します

永年にわたり組織発展のために寄与された13名の方々の特別・功労表彰が行われました。被表彰者は次の方々です。

### 【特別表彰被表彰者名】

坂 孝夫 (古河グループ労連)  
宮下 正男 (古河グループ労連)  
市川 雅朗 (フジクラ労組)

### 【功労表彰被表彰者名】

芳田 達郎 (古河グループ労連)  
市吉 健二 (住友電工労組)  
窪田 直樹 (住友電工労組)  
菊池 秀樹 (三菱労組)  
川井 昇 (三菱労組)  
中尾 隆徳 (岡野労組)  
菅井 勝幸 (岡野労組)  
服部 弘二 (住友電装労組)  
景山 昌弥 (西日本労組)  
羽田 徹 (西日本労組)

## 退任役員の方皆さん

お疲れ様でした、今後のご活躍を祈念いたします



中央執行委員  
羽田 徹さん  
(西日本労組出身)



会計監事  
内川 慎也さん  
(信越労組出身)



会計監事  
前田 右京さん  
(古河 AS 労組出身)